

# フットケア賠償保険加入で安心！



訪問する施術者は『フットケア業務賠償責任保険』に加入しておりますので、利用者様に施術中に怪我をさせたり、転倒し負傷した場合など万々に備えております。

## フットケア業務賠償責任保険のご案内

フットケア業務とは次の①から⑦までに掲げる業務およびそれに付随する業務にかぎります。

医療行為および医療類似行為を含みません。

『フットケア業務賠償責任保険』は以下の商品で構成されたセット商品です。  
(次頁をご参照ください。)

- 施設所有管理者賠償責任保険
- 生産物賠償責任保険
- 自動車管理者賠償責任保険
- フットケア業務に関する追加条項 他



1

角質ケア業務



2

ネイルケア業務



3

巻き爪ケア業務

4

リフレクソロジー業務

5

足部テーピング業務

6

インソール業務

7

アロマオイル  
トリートメント業務



フットケア業務賠償責任保険はこんな事故の場合にお支払いする保険です

- ①事業施設・業務遂行に関する賠償リスク  
サロンの管理不十分により、第三者に損害を与えてしまった。
- ②フットケア業務(施術行為)に関する賠償リスク  
フットケア業務の施術ミスが原因で、お客様にケガを負わせてしまった。
- ③治療費用の支払  
お客様が不注意により、サロン内で転倒し、ケガをしてしまった。
- ④受託自動車に関する賠償リスク  
駐車場内でお客さまの車を移動する際、柱に接触し、車にキズをつけてしまった。
- ⑤一時預かり品に関する賠償リスク  
サロンでお客様から預かった鞆を紛失したり、壊してしまった。
- ⑥商品(生産物)リスク  
サロンで販売したクリームによって、お客様が肌荒れを起こしてしまった。
- ⑦人格権侵害に関する賠償リスク  
プライバシーの侵害でお客様から訴えられてしまった。